

## 平成21年12月定例会会議録（第3号）

平成21年12月7日 月曜日 午前10時00分開議

町 田 義 昭 議 長 鈴 木 武 次 副議長

### 出席議員（18名）

1番	竹 田 博 一	議員	2番	鈴 木 悟 司	議員
3番	我 妻 昇	議員	4番	大 道 寺 信	議員
5番	谷 口 栄 子	議員	6番	蒲 生 光 男	議員
7番	佐々木 謙 二	議員	8番	安 部 隆	議員
9番	渋 谷 佐 輔	議員	10番	高 橋 孝 夫	議員
11番	大 沼 久	議員	12番	藤 原 民 夫	議員
13番	鈴 木 良 雄	議員	14番	小 関 勝 助	議員
15番	鈴 木 武 次	議員	16番	鈴 木 新 助	議員
17番	蒲 生 吉 夫	議員	18番	町 田 義 昭	議員

### 欠席議員（0名）

### 説明のため出席した者

内 谷 重 治	市 長	新 野 潔	副 市 長
	総務課長兼選挙管		
飯 澤 常 雄	理委員会事務局長	平 英 一	財 政 課 長
遠 藤 健 司	企 画 調 整 課 長	松 木 英 司	税 務 課 長
宇津木 正 紀	市 民 課 長	田 村 明	健 康 課 補 佐
船 山 祐 子	福 祉 事 務 所 長	高 橋 信 夫	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
矢久保 浩	消 防 主 幹	飯 田 武 志	監 査 委 員
加 藤 弘 二	教 育 委 員 長	大 滝 昌 利	教 育 長
遠 藤 誠 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	鈴 木 榮 一	農 業 委 員 会 会 長
遠 藤 正 明	農 林 課 長	齋 藤 理 喜 夫	商 工 観 光 課 長
鈴 木 一 則	建 設 課 長	平 進 介	管 理 課 長
那 須 宗 一	文 化 生 涯 学 習 課 長	渡 部 政 明	農 業 委 員 会 事 務 局 長
鈴 木 要 一 郎	上 下 水 道 課 長	佐 藤 孝 博	学 校 給 食 共 同 調 理 場 長
鹿 間 忠 二	監 査 委 員 事 務 局 補 佐	浅 野 敏 明	生 涯 学 習 プ ラ ザ 館 長

+

## 事務局職員出席者

松本弘	議会事務局長	小関浩幸	補	佐
高橋由美	主任	塚田知広	主	任

## 議事日程（第3号）

平成21年12月7日 月曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 市政一般に関する質問
- 17番 蒲生吉夫 議員
  - 7番 佐々木謙二 議員
  - 6番 蒲生光男 議員
  - 2番 鈴木悟司 議員
  - 4番 大道寺信 議員

## 本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）に同じ

+

+

+

## 開 議

○町田義昭議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、中井 晃健康課長、青木邦彦監査委員事務局長が欠席のため、田村 明健康課補佐、鹿間忠二監査委員事務局長補佐が出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○町田義昭議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順次ご指名いたします。

#### 蒲生吉夫議員の質問

○町田義昭議長 順位1番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)

○17番 蒲生吉夫議員 おはようございます。

通告しております2件について、順次ご質問を申し上げたいと思います。

最初に、今後の新型インフルエンザへの対応についてであります。

必ずしも世の中の情報が正しいものばかり提供されるとは限らない。新型インフルエンザに関する情報は、その代表的な例だと思います。

11月20日に衆議院法務委員会では、新型インフルエンザワクチン副作用被害補償法案が自民、公明欠席のまま採決を強行と報じられていましたが、そういうものではないだろうとも思います。

インフルエンザ予防については、情報が錯綜しております。副作用に関する法律の議論の前に、インフルエンザワクチンを接種すればインフルエンザにかかりにくい、もしくはかかったときに症状が軽くなると唱える方もおります。厚労省も同様であります。

しかし、かつて厚生省所属の研究者として携わってきた母里啓子さんという医学博士は、インフルエンザワクチンは効きませんとして、「インフルエンザワクチンは打たないで」という本を書いております。売り切れでしたので買えませんでした。内容紹介にわかりやすく書いていますので、一部を紹介したいと思います。

1つに、効かないことは厚労省もわかっています。流行対策がないとの批判を避けたいだけであります。

2つ目に、インフルエンザワクチンは血液中にしか抗体をつくれず、のどや鼻には抗体ができません。ウイルスはのどや鼻から入るので、感染は全く防げないのです。

3つに、インフルエンザワクチンはもともと流行を予測してつくられているだけであり、その上に、インフルエンザウイルスは日々猛スピードで形を変えるので、効果は期待できません。

4つ目に、インフルエンザワクチンは、製法上、弱い抗体しかつくれません。こうしたウイルスのさらにその一部だけを使ってつくるので、体内でふえず、ウイルスの一部に対する抗体し

+